

Title	オーストリアの高等教育の現状報告：専門大学を中心に
Author	田中, 達也
Citation	教育学論集. 34 卷, p.27-31.
Issue Date	2008-09
ISSN	0288-4909
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学大学院文学研究科人間行動学専攻・教育学専修
Description	

Placed on: 大阪市立大学学術機関リポジトリ

Placed on: Osaka City University Repository

研究情報
オーストリアの高等教育の現状報告
—専門大学を中心に—

The Report of Austrian higher education system
-focusing on Fachhochschule-

田中 達也
Tatsuya TANAKA

概要：本論は 2008 年 3 月に行ったインタビューをもとにして、オーストリアの高等教育制度について述べた研究報告である。オーストリアの高等教育機関は大きく分けて総合大学(Universitäten)⁽¹⁾、専門大学(Fachhochschulen, FH)、教育大学(Pädagogische Hochschule)の 3 つからなる。29 頁に掲載されている図は、オーストリアの教育制度についてである。従来は総合大学のみであったのだが、1994 年に専門大学が設立され、2007 年に教員養成アカデミーの教育大学への昇格がなされたほか、私立大学の設置も認められたことにより高等教育をめぐる状況が近年変わりつつある。

キーワード：総合大学、専門大学、専門大学審議会

はじめに

2008 年 3 月にオーストリアのウィーンを訪問し、18 日にクラゲンフルト大学(Universität Klagenfurt)教授で、オーストリア高等教育研究所(Hochschulforschung)所長のハンス・ペヒャーラ(Hans Pechar)氏にインタビューした。ペヒャーラ教授は、連邦学術研究省(Bundesministerium für Wissenschaft und Forschung)に勤めておられたこともあり、オーストリアの教育制度についての質問を主にに行った。そして、20 日にオーストリア専門大学審議会(Fachhochschulrat)のクルト・ゾーム(Kurt Sohm)氏にインタビューを行った。ゾーム氏には、専門大学について主に質問した。

高等教育の入り口、つまり入学資格は 2 つある。1 つは、4 年制の一般教育高等学校上級段階 (Allgemeinbildende höhere Schule Oberstufe, AHS)⁽²⁾ もしくは高等職業教育学校(Berufsbildende höhere Schule, BHS)を修了し、卒業試験兼大学入学試験であるマトゥーラ

(Matura)⁽³⁾ に合格する道である。大部分の高等教育進学者はこの道を通る。もう 1 つの道は中等職業教育学(Berufsbildende mittlere Schule, BMS)もしくは職業学校(Berufsschule) (デュアルシステム)⁽⁴⁾ を卒業して、一般のマトゥーラ試験とは別の高等教育入学試験 (Studienberechtigungsprüfung) もしくは職業ギムナジウム修了試験(Berufsreifeprüfung)に合格して大学入学資格を得る道である。佐々木によるとその受験資格は中等職業教育学校に 3 年間通学するか職業学校を修了した者である⁽⁵⁾。

1. 総合大学(Universität, Uni)

総合大学とは、1365 年設立のドイツ語圏で現存する最古の大学である、ウィーン大学をはじめとして工科大学・鉱業大学・農業大学などの大学のことを言う。大学数は 2006・2007 学年段階で、国立が 22 大学、私立が 10

大学ある。学生数については、国立が224,063人、私立が3,872人となっている。全高等教育機関の学生数が259,605人であることを考えると、高等教育機関で最も多くの学生が通う教育機関(全体の87.8%)である⁽⁶⁾。

総合大学は、(高等教育を管轄する)連邦学術研究省に属している。総合大学の教育課程は6~8セメスター(3~4年間)のパチェラー・コースと2~4セメスター(1~2年間)のマスター・コース、8~12セメスター(4~6年間)のディプローム・コースからなる⁽⁷⁾。この他、短期課程コースもあるが、現在多くの入学生はパチェラー・コースに属する。パチェラー・コースの修了者は学士(Bachelor)を、マスター・コースの修了者は修士(Master)を、ディプローム・コースの修了者はディプローム(Diplom)をそれぞれ得ることができる。マスターもしくはディプロームの修了者は博士課程(Doktoratsstudium)(基本的には3年間)に進むことができる。そして、博士課程に2年以上在籍して博士論文を提出すれば、口頭諮問を経て博士号を取得することができる。

最後に国立の総合大学入学者の出身校について見る。(2006・07学年において)全入学者数209,416人の内最も多いのが一般教育高等学校の106,346人(50.8%)である。高等職業教育学校の52,245人(24.9%)が続く。マトゥーラ試験を経由せずに入学した学生で最も多いのは、外国の修了試験33,833人(16.2%)である。その他には職業ギムナジウム修了試験の合格者3,242人(1.5%)、アカデミー2,907人(1.4%)、大学入学資格を持っていない者2,506人(1.2%)がいる⁽⁸⁾。

2. 専門大学(Fachhochschule, FH)

(1) 専門大学の構造

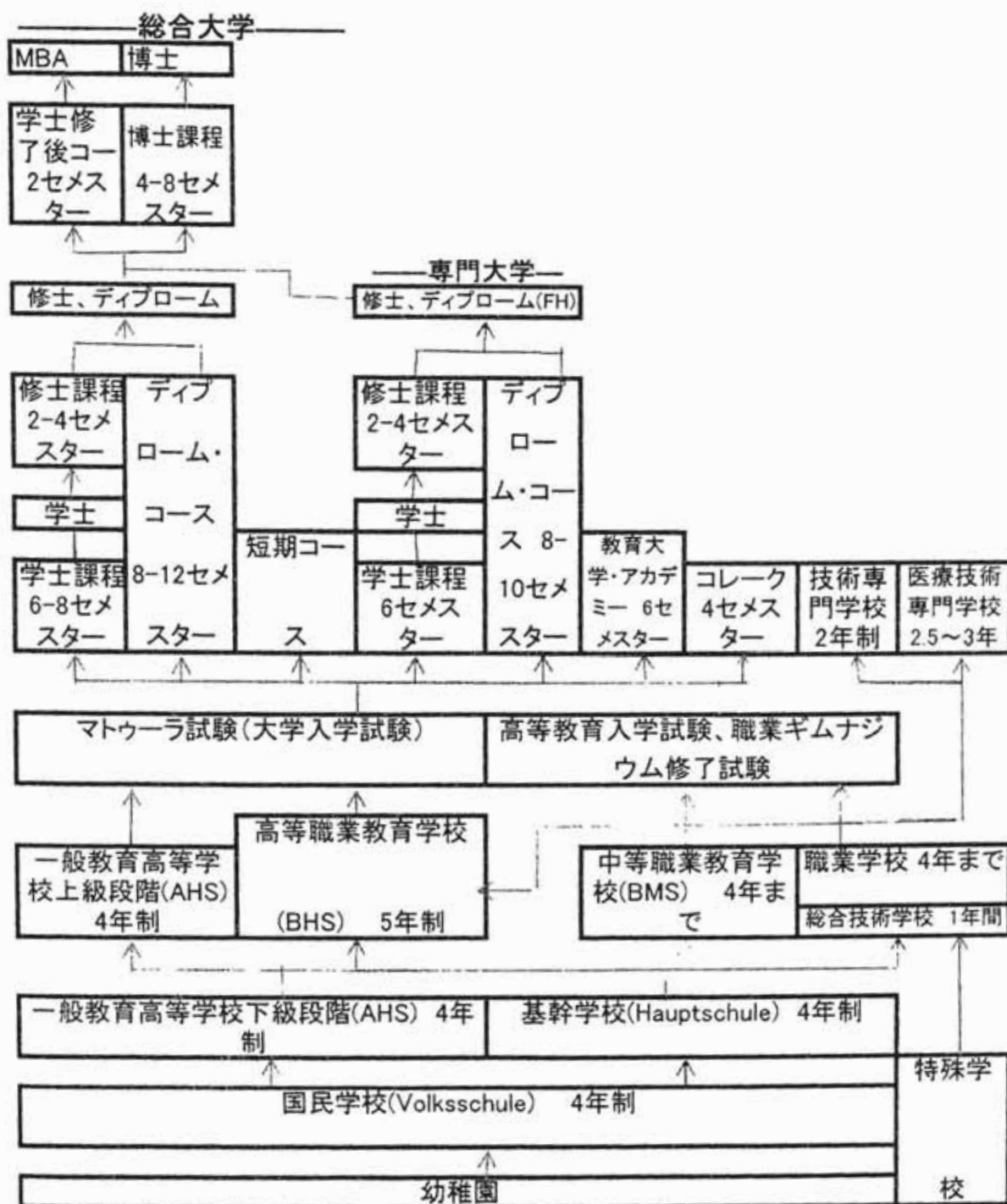
専門大学は1994年秋セメスターから授業が開始された大学である⁽⁹⁾。専門大学は(連邦学術研究省が管轄する)高等教育機関であるが、総合大学としての地位を持たず、総合

大学の学習との互換性もない。そのため、専門大学を修了後に博士課程への進学を希望する場合、総合大学の博士課程に編入する必要がある。大学の数は2006・2007学年段階で18大学あり、学生数は28,426人となっている⁽¹⁰⁾。学生数は全高等教育機関の10.9%ほどである。

教育課程は6セメスター(3年間)のパチェラー・コース⁽¹¹⁾と2~4セメスター(1~2年間)のマスター・コース、8~10セメスター(4~5年間)のディプローム・コースからなる。総合大学と同様に、パチェラー・コースの修了者は学士を、マスター・コースの修了者は修士を得ることができる⁽¹²⁾。ディプローム・コースの修了者はディプロームの後ろにFHがつく⁽¹³⁾。2007・2008学年では、全240コース中、パチェラー・コースが166、マスター・コースが62、ディプローム・コースが12となっており、大半がパチェラー・コースである⁽¹⁴⁾。専門大学のコースの職業分野は、バイオテクノロジー、医療、情報、防衛と安全、社会福祉、技術系(内部では建築技術、電子技術、情報処理学、生産技術、環境技術に分かれている)、電子情報通信、観光旅行、経済と経営、経済と技術といったように様々な分野から成っている。

最後に専門大学入学者の出身校について見る。(2006・07学年において)全入学者数28,426人の内大学入学資格を持った学生は26,422人(93%)で、持っていない学生は2,004人(7%)である。大学入学資格を持っている入学者の中で最も多いのが高等職業教育学校の13,919人(49%)で、一般教育高等学校の8,838人(31.1%)が続く。マトゥーラ試験を経由せずに入学した学生で最も多いのは、外国の修了試験1,792人(6.8%)である。職業ギムナジウム修了試験の合格者1,792人(6.9%)と総合大学に比べると多めである⁽¹⁵⁾。

図 オーストリアの教育制度



出所) Statistik Austria *Bildung in Zahlen 2006/07 Schlüsselindikatoren und Analysen* S.15 を基に筆者作成。

(2) 専門大学審議会 (研究機構)
(Fachhochschulrat FHR)

専門大学の運営に当たるのは専門大学審議

会である。主に専門大学の設立申請を行い、学習課程(カリキュラム)を定めるのだが、一番大きな目的は専門大学が労働市場に対応

しているかをチェックすることである。つまり、専門大学の質を維持することを目標としている。4・5年に1回審査を行って、適応していなければもう1回審査を行って、それでも不合格であるのならば認可を取り消すという形を取っている。評価は各専門大学に対して行われるのではなく、各コース単位で行われる⁽¹⁶⁾。

専門大学審議会は16人の構成員から成っている。半数は大学の出身者で、もう半数が産業界の出身者で構成されている。任期は3年で1回のみ再任できる。専門大学審議会は連邦学術省に拘束されないが、専門大学法には拘束される。

専門大学は総合大学とは異なり、法的には(企業などが出資して設立した)財団が運営をしているため、私立の大学である。しかし、財政面で州政府が管轄しているため、公立的であると言うことができる。つまり、連邦政府から州政府に資金が流れ、州政府から専門大学審議会資金が流れるという形を取っている。実際に専門大学運営資金の約90%は連邦政府からの補助金である⁽¹⁷⁾。

3. 教育大学(Pädagogische Hochschule, PH)

2007年10月に教員養成アカデミー(Akademie für Lehrerbildung)から昇格してまだ半年程度しか経っていないため、大半の資料では名称の切り替えがなされていない。教員養成アカデミーの頃は、8セメスター・4年のコースであったのだが、教育大学では6セメスター・3年のパッチェラー・コースに変わった。マスター・コースについても設立する予定である。教育大学の所管官庁は、(高等教育を管轄する)連邦学術研究省ではなく、(初等・中等教育を管轄する)連邦教育文化省(Bundesministerium für Unterricht, Kultur, und Art)である。

教育大学では、(一般教育高等学校を除く)

6歳から14歳までの学校の教師が養成され、4つのコース(国民学校、基幹学校、職業学校、高等・中等職業教育学校)があり、すべてのコースでは主として教育方法が教えられている。教育大学はオーストリアには14校あり、その内、公立が7校で、私立が7校ある。私立の教育大学はカトリック系である。教育大学の生徒数は、全体の約3分の2が女性で、3分の1が男性となっている。

2006・07学年の生徒数は、11,535人であり⁽¹⁸⁾、他の中等後教育機関の学校よりは生徒数は多いが総合大学と比べるとまだまだ少ない。

おわりに

第2次世界大戦後のオーストリアの高等教育改革は、ドイツのように入学希望者が急増し既存の総合大学が増加分を収容しきれないという事態が生じることはなかったため、総合大学内部の改革にとどまっていた。しかし、1980年代後半から大学の管理運営を独占する連邦政府に対する不満が噴出していった。それが1990年代以降に総合大学以外の高等教育機関が設立されることにつながった。専門大学、教育大学、私立の総合大学は、学生数においては12%程度と少数派であるが、これらの大学が今後のオーストリアの高等教育制度発展のカギを握るのは間違いないであろう。

注)

(1) 芸術大学(Universitäten der Künste)は現在総合大学の一部とみなされている。

(2) 一般教育高等学校は生徒に大学への進学をさせるための学校である。高等職業教育学校は職業教育を行いながら大学への進学を目指す学校である。両学校のレベルはほぼ同じである。

(3) マトゥーラとは口語で使われている名称で、正式な専門用語では“Reifeprüfung”(卒業

試験)と呼ばれている。

(4) 中等職業教育学校は、4年制の学校で職業教育のみを行う学校である。職業学校のコースはデュアルシステムと呼ばれている。週1日は職業学校で理論を学び、他の日は職業訓練を受ける。修了試験に合格し卒業すると熟練工の資格を得ることができる。両学校のレベルは変わらない。

(5) 佐々木英一「オーストリアにおける職業教育・訓練制度」25・27頁、技術教育研究会『技術教育研究 第66号』2007年7月。高等教育入学試験や職業ギムナジウム修了試験は一般的にマトゥーラ試験よりも難しいため、多くの生徒はマトゥーラを取得する道を選ぶ。

(6) Statistik Austria *Bildung in Zahlen 2006/07 Tabellenband*, S.195/199/200/249

(7) 元来オーストリアの総合大学はディプローム・コースしかなかった。しかし、1999年以降、ヨーロッパ単位で高等教育に互換性を持たせようという動きが出てきた。それが1999年のボローニャ宣言である。この宣言では、3年制のバチェラーと2年制のマスターという2段階の学位システムを確立することが求められた。当初各総合大学はボローニャに抵抗をしていたが、年を経るごとに2段階の学位システムへの意向が進み、現在では総合大学の教育課程の多くはディプローム・コースからバチェラー・コースとマスター・コースに移行している。木戸裕「ヨーロッパの高等教育改革—ボローニャ・プロセスを中心に—」80頁、『レファレンス 平成17年11月号』。

(8) Statistik Austria 2006/07, S.202.

(9) ただし、専門大学を規定する専門大学法は1993年10月に施行しているため、1993年スタートとすることもできる。

(10) Statistik Austria 2006/07, S.265/266.

(11) 6セメスターの内、1セメスターは実践課程、つまり企業で職業訓練を受ける課程に充てられる。

(12) 学士や修士の後ろにはFHはつかない。大半の専門大学の卒業生の修了資格が学士と修士になったことを考えると、総合大学と専門大学は修了資格の点で変わらなくなっていると言える。

(13) 専門大学は当初ディプローム・コースのみであったが、総合大学と同様にボローニャ・プロセスの影響を受けている。2002年に専門大学法が改正され、バチェラー・コースとマスター・コースを設置することができるようになった。ただ、現在では大半のコースはバチェラーへと移行している。

(14) Kurt Sohm *Der Fachhochschulsektor in Österreich zu Beginn des Jahres 2008*; in Jörg Markowitsch *Fachhochschulführer 2008/2009*, S.34(Wien).

(15) Statistik Austria 2006/07, S.267.

(16) *Industrie Magazin* 紙は、専門大学のランキングを行っている。主に卒業生の失業率を評価基準にしている。0%から5%が多く、最も高いコースでも8%台である。総合大学の評価はオーストリア学術審議会(Österreichischer Wissenschaftsrat)が別の基準で行われている。

(17) ちなみに私立の大学は1%に過ぎない。主にカトリックの大学やMBAの養成を行っている大学からなっている。私立大学は基本的には自前で資金を調達するため、総合大学や専門大学と異なる扱いを受ける。

(18) Statistik Austria 2006/07, S.42/43.